

麻薬卸売業、麻薬小売業、麻薬研究者役員変更届

免許の番号		第 号	免許年月日	年 月 日
麻 薬 業 務 所	所在地			
	名 称			
変 更 年 月 日			年	月 日
変 更 前				
変 更 後				
変更後の業務を行う役員 の欠格条項	(1)	法第51条第1項の規定により免許を取り消されたこと。		
	(2)	罰金以上の刑に処せられたこと。		
	(3)	薬事若しくは医事に関する法令又はこれに基づく処分に違反したこと。		
	(4)	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員であったこと。		
備 考				
<p>上記のとおり、業務を行う役員に変更を生じたので届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p>住 所 (法人又は団体の主たる事務所の所在地)</p> <p>氏 名 (法人又は団体の名称)</p> <p>山口県知事 殿</p>				